一般社団法人日本作業療法士協会 学術部長 宮口英樹 学術委員長 東登志夫

養成校における事例登録データベース(事例報告登録制度)の活用について

養成校の会員の皆様より、臨床実習などの代替手段として事例登録データベースの事例を参考にしたいとの相談が届いています。現在、会員個人のポータルサイトより事例報告登録システム内の公開されている事例の検索は可能ですが、事例検索の利便性を図るため、現在公開されている一般事例と MTDLP 事例報告のリストを作成しました。必要に応じて活用頂けると幸いです。

<事例報告の閲覧について>

・事例報告登録制度に関する同意文書で、登録された事例報告の利用範囲が明示されています。

3. 登録された「事例報告」の利用範囲

(1) 著作権について

登録された事例報告の著作権(著作人格権、著作財産権)は登録者(著者)に帰属します。登録者は、一般社団法人日本作業療法士協会に、それが公益事業に役立てるために行う事例報告の複写・複製・翻訳・翻案・要約及び第三者への転載の許諾の権利を譲渡するものとします。

- (2) web 公開について
 - 1) 登録された事例報告は、作業療法実践の参考資料として web (インターネット) 上で正会員にのみ公開されます。
 - 2) 正会員は協会が発行する ID とパスワードを使って事例報告データベースにアクセスし、利用目的を申告したうえで事例報告を閲覧することができます。
 - 3) 登録された情報のうち web 上で公開(閲覧)される情報は、事例報告の表題および本文を基本とし、登録者に関する情報(氏名、施設名)は、公開-非公開を選択していただきます。
- (3) その他の利用について

集積された事例報告は協会が系統的に分析し、作業療法成果の提示とサービスの向上を目的とした教育・研究および広報活動の基礎資料として使用します。

事例報告登録制度についてのお問い合わせ 事例報告登録制度 管理室 jireitouroku@jaot.or.jp

<事例報告の検索の仕方について>

- ・事例報告を閲覧できるのは、日本作業療法士協会が発行する ID、パスワードを持つ正会員となります。
- ・会員ポータルサイトからログインして頂き、事例登録のページに移動して下さい。
- ・事例登録のページの中央部の事例検索のボタンから、検索ページに移動して下さい。



・事例報告の閲覧の際には、事例報告登録システム内の注意事項を確認して頂き、教育目的のチェックボックスを選択し、テキスト入力欄に具体的な使用方法を記入して下さい。

例:○○大学 作業療法学科「事例研究法演習」の参考資料として使用する。

		<事例報告の閲覧に関する注意事項>	
		[トップメニューへ戻る]	
		検索画面へ ログアウト	
		:関する注意事項] 6例の閲覧にあたっては以下の点にご注意下さい。	
1)	今回の	事例閲覧の目的を下記より一つ選択しボタンをクリックしてください。	
2)	(社)	ttた事例報告の著作権(著作人格権、著作財産権)は登録者(著者)に帰属します。登録者は、 日本作業療法士協会に、それが公益事業に役立てるために行う事例報告の複写・複製・翻訳・翻 的及び第三者への転載の許諾の権利を譲渡するものとします。	
3)	4 5 4 171	投告を教育または研究目的で使用する場合は具体的な使用方法を記して下さい。事例報告の引用に は出典を「日本作業療法士協会事例報告データベース」とし、検索日を明記して下さい。	
事例	閲覧の目	的(1つ選択)	
0		参照目的 (臨床活動の参考資料)	
0		教育目的	
C		研究目的	
		その他	
		の別由で事例を使用する場合は具体的な使用方法を記入して下さい 学科 『解解研究法論習』の参考者科として使用する。	

<事例の検索について>

事例を検索する場合は、公開事例リストの表題を文字列検索の項目に入力して検索して下さい。



こちらに表題の一部を入力して検索して下さい. 事例報告の受付番号では検索できません.

公開事例リストの解説

●一般事例公開リスト・MTDLP 事例公開リスト 共通項目

受付番号:こちらは事例報告の固有の番号です。

該当の事例の URL の末尾となります。

事例番号から事例を検索することはできません。

表題:事例を検索するこちらの表題の一部を文字列検索の項目に入力して検索して下さい。

事例公開日:事例審査が終了レシステムに公開された日です。

事例報告者の情報:個人情報の保護を徹底するために、本制度では本文と報告者が結びつかないよう「連結不可能匿名化」を図っています。平成22年5月1日より個人の業績としてカウントできるように、システム内に選択機能を設定しました。これにより任意で報告者の氏名、所属の公開ができるようになっています。システム改定以前の事例については、未設定となっています。

▲ MTDLP 事例公開リスト

生活事例 新・旧:受付番号 4142 までが、生活行為向上マネジメントの旧システムでの事例報告となります。現在の新システムでの MTDLP 事例報告と添付のシートが異なります。

生活事例の総合判定:新システムでは、S事例と A事例があります。S事例は実践が素晴らしく多くの会員に参照して頂きたい事例です。

※ MTDLP 事例については、対象者の個人情報保護のために、一般情報シート、生活行為申し送り表については公開していませんのでご了承ください。